

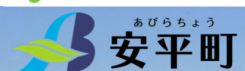
平成30年北海道胆振東部地震 令和6年能登半島地震 における災害廃棄物対応について



安平町役場 税務住民課 生活環境グループ

主 幹 村 山 竜 太

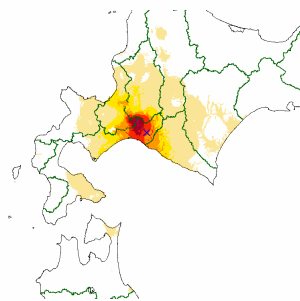
安平町の紹介



- 人口 7,214人
- 世帯 3,982世帯
- 課税物件 約 5,300棟



平成30年北海道胆振東部地震について



〔震源情報〕
平成30年9月6日03時08分 胆振地方中東部 M6.7
〔震害情報〕
平成30年9月6日 03時12分

- 安平町 震度6強
- 追分観測点では、最大加速度1,505ガル
- 平成30年9月6日以降
安平町で震度4以上11回
最大震度1以上284回
(震央地：胆振地方中東部)

※気象庁震度データベースより

2018年09月06日03時08分 胆振地方中東部 M6.7
気象庁ホームページより

平成30年北海道胆振東部地震について



住家への被害状況

北海道全体 全壊 469棟
半壊1,660棟
一部損壊13,849棟

安平町 全壊 93棟
半壊 366棟
一部損壊2,481棟

発災時の安平町の様子

- ・ 斜面崩壊の様子



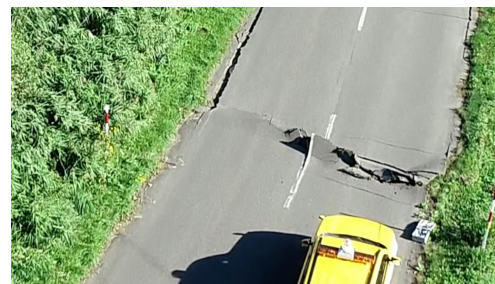
- ・ 墓石の被害の様子



4

発災時の安平町の様子

- ・ 道路亀裂



- ・ 建物被害の様子



5

発災時の安平町の様子

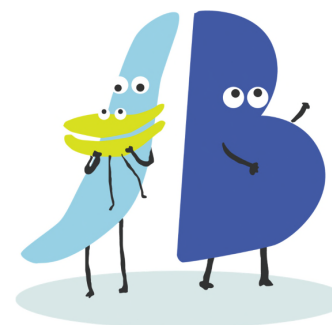
- ・ 建物被害の様子



- ・ 野球場の液状化



6



①災害廃棄物処理
(片付けごみ)

7

安平町の災害廃棄物の回収

- 安平・厚真行政事務組合へのアクセスが寸断される。
- 発災日は、生ごみの回収日で放置すると腐敗の恐れがある。



- 生ごみが前日よりゴミステーションに出されている可能性が高い。
- 災害ゴミがゴミステーションに出される可能性があり、生ごみの回収が遅れ腐敗が進む可能性がある。

8

安平・厚真行政事務組合の被害状況

- 道道から入口付近



9

安平町の災害廃棄物の回収

まず行った選択は、

- ①ゴミステーションの生ごみを早急に回収する。
- ②集積場開設にあたり、ある一定規模の面積が確保できる町所有の土地が被害等もあり、大師ヶ丘公園の1か所となる。
- ③大師ヶ丘公園を安平・厚真行政事務組合の機能回復と災害ゴミの集積場とする。

10

安平・厚真行政事務組合機能の回復

- 安平・厚真行政事務組合移設 • 集積場の設置



11

安平町の災害廃棄物の回収

- 安平・厚真行政事務組合機能を臨時的に移設する。(大師ヶ丘公園)
- 安平・厚真行政事務組合機能を回復し、生ごみを回収する。
(発災翌日から)
- 安平・厚真行政事務組合移設及び回収機能の混雑を緩和するため、災害ゴミを自宅若しくは軒先にSTAYして頂く。
- どうしても搬入したい場合は、大師ヶ丘公園で受入れを行い、管理は安平・厚真行政事務組合の委託業者をお願いする。
- 発災翌日より一般ごみの回収を開始する。
- 住民周知方法は、あびらチャンネル(エリア放送)、災害ボランティアによる広報全戸ポスティング、避難所掲示板。

12

あびらチャンネル(エリア放送)



13

集積場の開設状況

- 集積場入口



- 集積場の様子



14

集積場の管理状況

- 自己搬入の様子



15

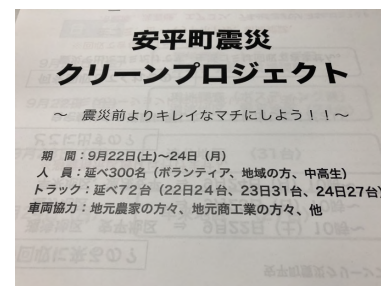
集積場の管理状況



16

災害廃棄物の回収 (クリーンプロジェクト)

• 軒先回収プロジェクト



• 災害ボランティア受付



17

災害廃棄物の回収 (クリーンプロジェクト)



18

災害廃棄物の回収 (クリーンプロジェクト)

• オリエンテーション



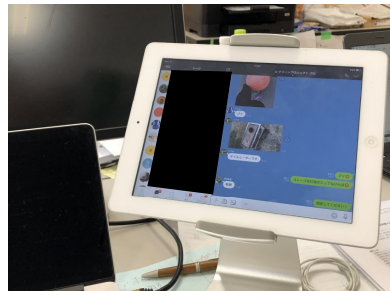
• 災害ボランティア分別説明



19

災害廃棄物の回収 (クリーンプロジェクト)

- ゴミ回収車両 (有志提供)
- LINEを利用した分別指示



20

災害廃棄物の回収 (クリーンプロジェクト)

- 軒先に出された廃棄物



21

災害廃棄物の回収 (クリーンプロジェクト)

- 軒先廃棄物の回収



22

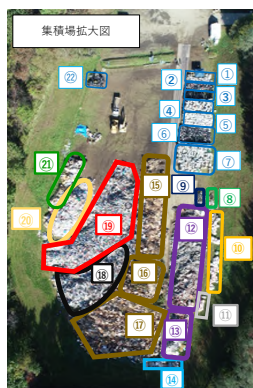
災害廃棄物の回収 (クリーンプロジェクト)

- 集積場での荷降ろし



23

集積場の様子



- ①パソコン
- ②ブラウン管テレビ
- ③テレビ
- ④冷蔵庫
- ⑤洗濯機
- ⑥テレビ・ブラウン管テレビ
- ⑦冷蔵庫
- ⑧ソファ等
- ⑨危険ごみ
- ⑩断熱材
- ⑪石こうボード
- ⑫がれき類
- ⑬がれき類
- ⑭ガラス戸板
- ⑮木くず (家具 (生木含む))
- ⑯木くず (家具 (生木含む))
- ⑰木くず (家具)
- ⑱金属くず
- ⑲混合ごみ (不燃ごみ、粗大ごみ等)
- ⑳ふとん (可燃ごみ含む)
- ㉑たたみ
- ㉒テレビ

24

集積場管理において実施したこと

- 受入停止後に囲いの設置



- 受入停止後に門の設置

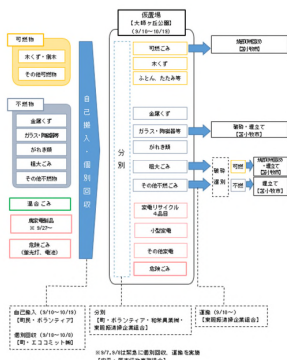


25

片付けごみの処理フロー

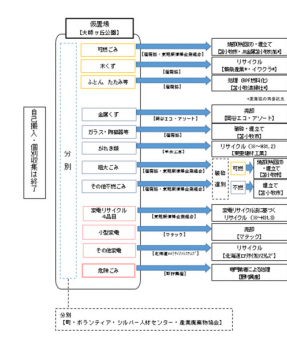
片付けごみの処理フロー

【平成20年6月7日(金)～平成20年10月20日(土)】



片付けごみの処理フロー

【平成20年10月22日(月)～平成21年1月】



26

集積場の様子

- 集積場いっぱいの廃棄物



- ボランティア等による分別



27

集積場の様子

- 苫小牧市の搬出作業



28

集積場の様子

- 分別作業が終了した集積場
- 空になった集積場



29

集積場の様子

- 危険ごみ



30

災害廃棄物処理（片付けゴミ）

○一般ごみ回収再開

H30. 9. 7 ~

○集積場（一般）開設

H30. 9. 10 ~ H30. 10. 19

○ゴミステーション健全化回収（ステーションの災害廃棄物回収）

H30. 9. 18 ~

○家電受入れ

H30. 9. 27 ~ H30. 10. 19

31

災害廃棄物処理（片付けゴミ）

○災害ごみクリーンプロジェクト（軒先回収）

① H30. 9. 22 ～ H30. 9. 24

② H30. 10. 15 ～ H30. 10. 18

○集積場廃棄物の分別及び排出

H30. 10. 22 ～ H31. 1. 16

・搬出、分別

苫小牧市、北海道産業廃棄物協会【現（公社）産業資源循環協会】

・分別

北海道、災害ボランティア、安平町シルバー人材センター、安平町職員³²

災害廃棄物処理（片付けゴミ）

○まとめ

- ・ゴミステーション健全化のために大型ごみ等の軒先回収を行った点は、集積場の混乱が避けることができ良かった。
- ・しかし、大量の廃棄物の回収運搬は、災害ボランティアの協力があったから出来た。
- ・当初、軒先回収をする周知をしたため、集積場には少量の災害廃棄物の堆積だった為、各方面の支援が遅れ、処理に時間を要した。
- ・最終的に苫小牧市の絶大なる支援により迅速に処分することができた。

33



②災害廃棄物処理 （家屋撤去ごみ）

34

安平町の公費解体（家屋撤去ごみ）

- ・安平町は、建物被害認定調査を町内全戸を対象に実施し、罹災証明書を発行した。
- ・安平町の公費解体は、基本的に住家を対象とし、全壊を除く空き家は対象外とした。
- ・公費解体に伴う住家解体及び集積場の管理は、安平町建設協会と委託契約し、解体は、協会内で請負う会員業者を振分けする。
- ・搬出管理及び処理に関しては、プロポーサル方式（東日本大震災の事例を参考）を採用し、㈱イワクラに委託する。

35

公費解体の様子

- 家屋解体工事看板
- 内部撤去等

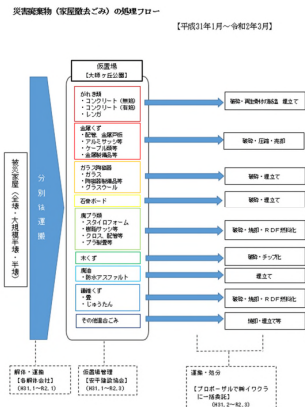


公費解体の様子

- 家屋解体



家屋撤去ごみの集積場配置と処理フロー



集積場の様子

- 解体廃棄物の搬入



集積場の様子

- 集積場から搬出処理



40

集積場の様子



41

災害廃棄物処理（家屋撤去ゴミ）

○公費解体、自費解体受付

H30. 12. 10 ~ H31. 3. 29

○公費解体開始

R 1. 5. 6 ~ R 2. 1. 23

○集積場廃棄物搬出

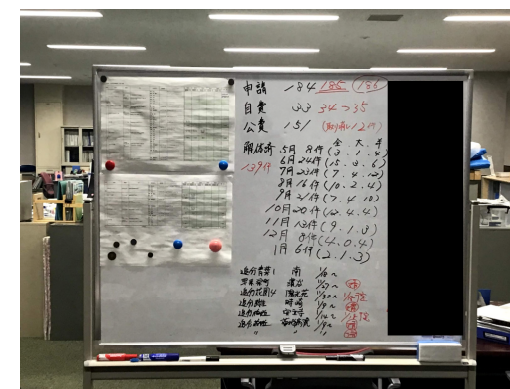
R 1. 6. 6 ~ R 2. 3. 25

○大師ヶ丘公園復旧工事

R 2. 3. 9 ~ R 2. 7. 22

42

災害廃棄物処理（家屋撤去ゴミ）



43

災害廃棄物処理（家屋撤去ゴミ）

〇まとめ

- 解体廃棄物を集積場で一時保管する事で、全壊と半壊に伴う廃棄物の区分一括する事で処分に伴う区分けを緩和して処理することができた。
- 災害廃棄物の処理に関しては、片付けゴミと同様にリサイクル率の向上を含めた処理が求められるため、解体時の分別が必要となる。
- それに伴い集積場を一括して管理するため分別の徹底と約束事を厳守するよう徹底して管理を行う事とした。

44

災害廃棄物処理（家屋撤去ゴミ）

- 集積場の管理を建設協会に委託した事により、解体に伴う分別や規定された大きさなどを厳守してもらう事ができた。
- しかし、規定外の大きさ等搬入した業者が約束事を厳守できなかった場合は、建設協会が指導し責任をもって対応して頂いた。
- 建設協会の管理には、重機オペレーターも含まれるため会員業者で当番制を決め管理をして頂いた。（冬季の除雪も含め）
- 搬出及び処理に関しては、災害廃棄物を担当する職員が1名であったため、委託する事によりきめ細かな搬出管理と、処理に伴う相手先との調整がスムーズに行えた。

45



③能登半島地震における派遣対応

46

被災家屋（第1回目 2月26日～3月1日）



47

被災家屋（第1回目 2月26日～3月1日）



48

応急解体家屋（第1回目 2月26日～3月1日）



49

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第1回目 2月26日～3月1日）



50

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第1回目 2月26日～3月1日）



51

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第1回目 2月26日～3月1日）



52

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第1回目 2月26日～3月1日）



53

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第1回目 2月26日～3月1日）



54

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第1回目 2月26日～3月1日）



55

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第1回目 2月26日～3月1日）



56

災害ごみ仮置場（富来野球場）
（第1回目 2月26日～3月1日）



57

災害ごみ仮置場（富来野球場）
（第1回目 2月26日～3月1日）



58

災害ごみ仮置場（富来野球場）
（第1回目 2月26日～3月1日）



59

災害ごみ仮置場（富来野球場）
（第1回目 2月26日～3月1日）



60

災害ごみ仮置場（富来野球場）
（第1回目 2月26日～3月1日）



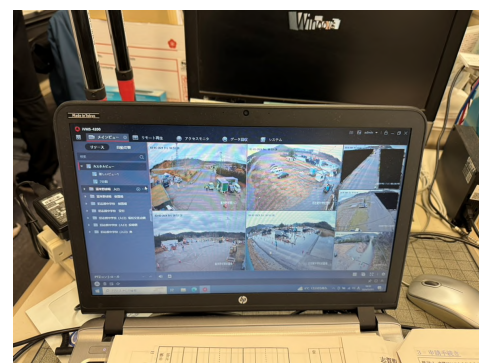
61

富来支所（避難所併設）罹災証明発行手続き
（第1回目 2月26日～3月1日）



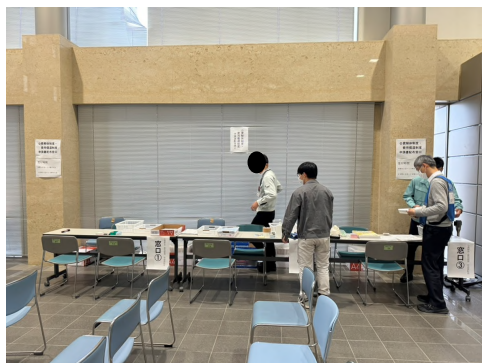
62

生活安全課応援職員執務室
（第1回目 2月26日～3月1日）



63

公費解体相談窓口（3月1日開設）



64

応急解体家屋

（第2回目 3月21日～3月31日）



65

応急解体家屋

（第2回目 3月21日～3月31日）



66

応急解体家屋完了

（第2回目 3月21日～3月31日）



67

公費解体相談窓口（本庁舎ワンストップ窓口）
（第2回目 3月21日～3月31日）



68

公費解体受付窓口（本庁舎）
（第2回目 3月21日～3月31日）



69

公費解体相談受付窓口（富来庁舎）
（第2回目 3月21日～3月31日）



70

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第2回目 3月21日～3月31日）



71

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第2回目 3月21日～3月31日）



72

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第2回目 3月21日～3月31日）



73

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第2回目 3月21日～3月31日）



74

災害ごみ仮置場（旧志賀中学校グラウンド）
（第2回目 3月21日～3月31日）



75

災害ごみ仮置場（富来野球場）
（第2回目 3月21日～3月31日）



76

災害ごみ仮置場（富来野球場）
（第2回目 3月21日～3月31日）



77



④仮置場設置根拠作成
（旧志賀中学校グラウンド）

78



旧志賀中学校災害廃棄物仮置場

公費解体開始前の応急解体廃棄物搬入に伴い車両交通安全対策を考慮し、片付けごみと解体ごみを分離して集積する。
配置については、公費解体開始までの間当面以下のとおりとする。

解体廃棄物配置（3月中旬～）

※応急解体等対応

- ・ ⑥ 瓦
- ・ ⑦ コンクリート
- ・ ⑤ 壁材（スレート）
- ・ ② 角材・柱材・板材・木材等
- ・ 畳

旧志賀中学校災害廃棄物仮置場(2024.03.26)



解体廃棄物配置 (3月中旬～)

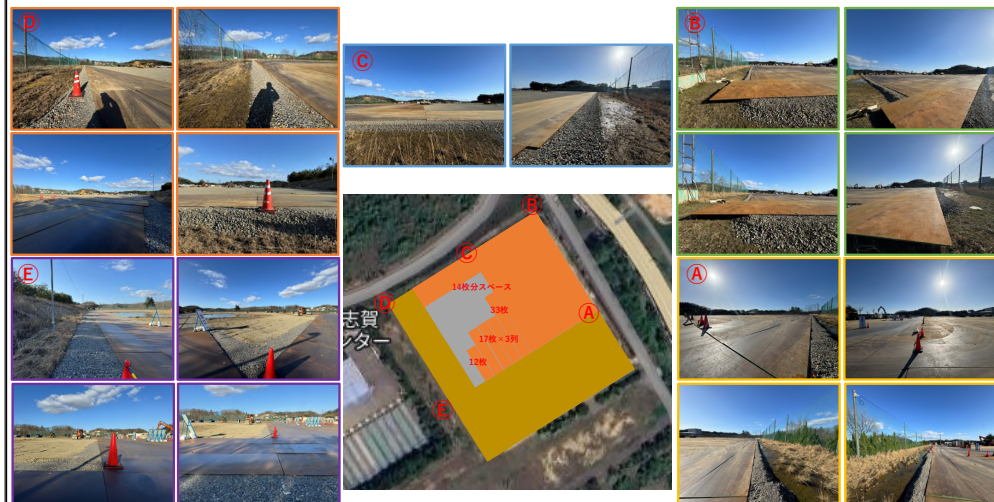
- ・ ⑥ 瓦
- ・ ⑦ コンクリート
- ・ ⑤ 壁材 (スレート)
- ・ ② 角材・柱材・板材・木材等
- ・ ⑧ 畳

公費解体開始前の応急解体廃棄物搬入に伴い車両交通安全対策を考慮し、片付けごみと解体ごみを分離して集積するために左記のとおり拡張する。

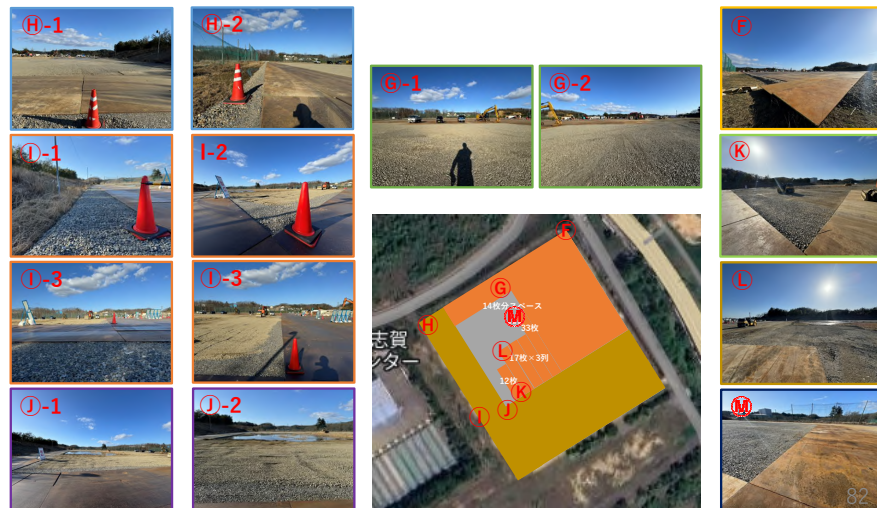


80

旧志賀中学校災害廃棄物仮置場(2024.03.27)①



旧志賀中学校災害廃棄物仮置場(2024.03.27)②



82

富来野球場災害廃棄物仮置場(2024.03.27)



旧志賀中学校災害廃棄物仮置場(2024.03.26～2024.03.30)



解体廃棄物配置 (3月中旬～)

- ⑥ 瓦
- ⑦ コンクリート
- ⑤ 壁材 (スレート)
- ② 角材・柱材・板材・木材等
- ① 畳

公費解体開始前の応急解体廃棄物搬入に伴い車両交通安全対策を考慮し、片付けごみと解体ごみを分離して集積する。配置については、公費解体開始までの間当面は左記のとおりとする。



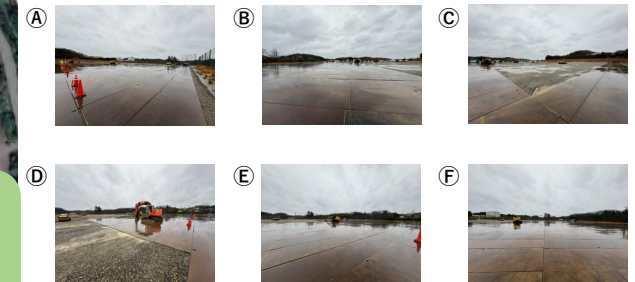
旧志賀中学校災害廃棄物仮置場(2024.03.26)



解体廃棄物配置 (3月中旬～)

- ⑥ 瓦
- ⑦ コンクリート
- ⑤ 壁材 (スレート)
- ② 角材・柱材・板材・木材等
- ① 畳

公費解体開始前の応急解体廃棄物搬入に伴い車両交通安全対策を考慮し、片付けごみと解体ごみを分離して集積するために左記のとおり拡張する。



85

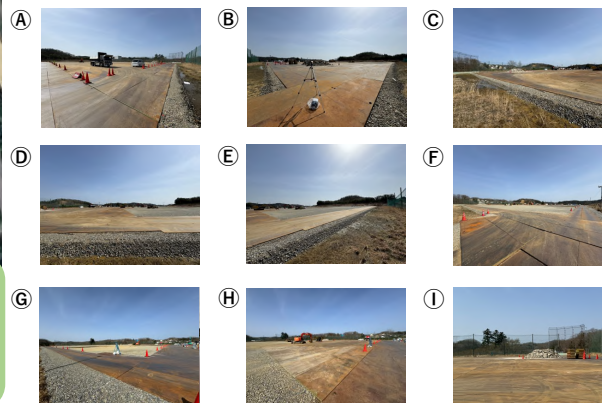
旧志賀中学校災害廃棄物仮置場(2024.03.30)



解体廃棄物配置 (3月中旬～)

- ⑥ 瓦
- ⑦ コンクリート
- ⑤ 壁材 (スレート)
- ② 角材・柱材・板材・木材等
- ① 畳

公費解体開始前の応急解体廃棄物搬入に伴い車両交通安全対策を考慮し、片付けごみと解体ごみを分離して集積するために左記のとおり拡張する。

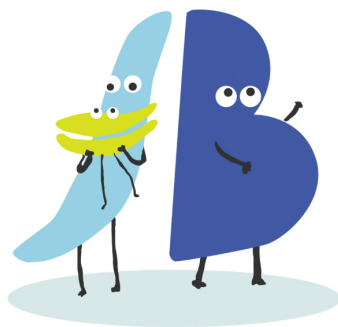


旧志賀中学校災害廃棄物仮置場(2024.03.30)検討事項

- ① 碎石の敷き均し拡張と敷き鉄板の範囲及び工事計画
- ② 拡張部分の段階的廃棄物のレイアウトと関係車両の乗入れ管理
駐車場に碎石整備を急ぎ、普通自動車は、駐車場への駐車指導



87



⑤最後に… 伝えたいこと

88

最後に伝えたいこと

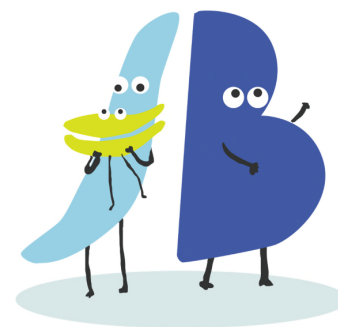
- 直接お話を聞ける事例を参考にする。（当初は理解に苦しむ…）
何でも良いから写真が必要…なぜ？
休むヒマが無いので覚悟してください…休むヒマがない？
- 早々に補助金を含め予算構成を考える。
集積場の設置、運営、回収、処理をする上でも予算が無いと成立しない。
それと同時に補助対象か否かで対応が大きく変わる。
- 受援体制を確立する事が難しくなるので、何でも良いのでやって頂きたい事を洗い出す。
この状況下で人を上手に回すことが難しく、支援員の中には、手を余す人が必ず出て来るので、支援して頂ける方々は、同じ自治体職員が多く色々とお願ひすると対応して頂ける（イメージして頂きやすい）

89

最後に伝えたいこと

- 他の人に依存し過ぎる事はしないで、自分達でクリアできるイメージをする。
- 業者とのコミュニケーションを図り、任せられる所はお願ひする。
- 支援員は、同じ自治体職員が多く、殆どは通常業務が同じ事が多いので、通常業務について気軽に相談やお願ひをする。
- 財務関係をイメージし運営する。
- 最終的にコントロールする司令塔を確立して実行する。
- 制度や補助対象など災害ごと変化しているので確認する。
- 常に環境省、北海道とコンタクトを取って手解きを受ける。

90



⑥災害協定の締結

91

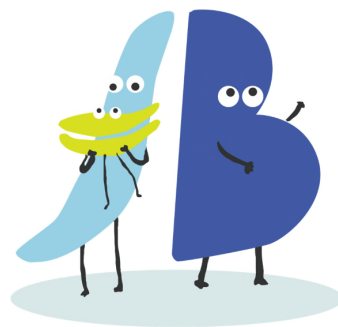
災害時の復旧・復興等事業の支援業務の実施に関する協定

○一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会との協定締結

・令和6年9月27日

災害時における住民生活の早期安定を図ることを目的として、復旧・復興等の事業（公費解体等）を実施する際、一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会がそれを支援する。

なお、本協定の締結は本町が北海道で初めての自治体となります。



⑦災害廃棄物処理 支援員実務研修

93

災害廃棄物処理支援員（人材バンク）実務研修

○人材バンク支援員として発災後に派遣された時に、円滑に情報収集を行い、自ら支援内容を考えられ、自信をもって動けるようにすることを目的として毎年研修を実施



94

